

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、ハローワーク市川では、企業で働く従業員の方を主な受講対象者として、精神障害、発達障害に関して正しくご理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を下記のとおり開催します。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要



◆日 時 第2回 2025年 12月2日（火） 14：00～
※受付 13：30開始

◆場 所 ハローワーク市川 2階会議室

◆定 員 各15名 ※予約制となります。（裏面をご確認ください。）

◆内 容 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、
（予 定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
講義形式でお伝えします。受講料は無料です。

◆講座時間：90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）を予定

◆受講対象：市川市・浦安市の企業に雇用されている方

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

事業所への出前講座も
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。 また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。

※ 詳しくは、下記までにお問い合わせください。

お問い合わせ先



ハローワーク市川（市川公共職業安定所） 専門援助部門

〒272-8543 市川市南八幡5-11-21

☎047-370-8609（部門コード43＃）

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の申込ご案内

参加申込み必要事項をメール本文にご記入の上、下記メールアドレスまでお申込みください。

申込締切 11/25（火）

ハローワーク市川 専門援助部門

1202senmon@mhlw.go.jp

- ◆メール受付の後、1週間以内に参加について担当者から返信ご連絡いたします。
- ◆1週間を経過しても返信が届かない場合は、お手数ですがお電話にてお問合せください。

参加申込み必要事項	
企業(機関)名	
部署名	
所在地	
参加者氏名	※複数参加の場合は、全員分をご記入ください。
電話番号	— —

- 参加希望者が規定の人数に満たない場合、講座を中止することがありますので予めご了承ください。
- ご欠席される場合は、必ず事前にご連絡ください。（体調不良等の場合は当日連絡可）
- 参加者多数の場合などは、事業所に講師が訪問する「出前講座」もあります。
- その他、ご不明な点につきましては当所専門援助部門までお問い合わせください。

【お問合せ先】
ハローワーク市川 専門援助部門
☎047-370-8609（部門コード43#）